第１章　熊本地震の概要

第１節　熊本地震の発生状況や特徴等

１　熊本地震の発生状況

平成 28 年（2016 年）熊本地震（英語名称「The 2016 Kumamoto Earthquake」以下、熊本地震という。）は、観測史上初めて、同一地域において震度 7 の地震がわずか 28 時間の間に 2 度発生し、本県に大きな被害をもたらした。

後に「前震」となった平成 28 年 4 月 14 日（木）午後 9 時 26 分に発生した地震は、熊本県熊本地方（北緯 32° 44.5′、東経 130° 48.5′）の深さ 11km 地点を震源とし、地震の規模を示すマグニチュードは M6.5、上益城郡益城町で最大震度 7 を観測した。

「本震」である、平成 28 年 4 月 16 日（土）午前 1 時 25 分に発生した地震は、熊本地方（北緯 32° 45.2′、東経 130° 45.7′）の深さ 12km 地点を震源とし、マグニチュードは M7.3、上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村において最大震度 7 を観測した。この地震に伴い、4 月 16 日午前 1 時 27 分に有明・八代海に津波注意報が発令されている。また、本震の 32 秒後の午前 1 時 25 分に大分県中部[1]で M5.7 の地震（深さ 12km）が発生した。

この熊本地震の影響は九州各県を中心とした広範囲に及び、M6.5 の前震の際は宮崎県で震度 5 弱、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県及び鹿児島県で震度 4 を観測している。また、M7.3 の本震の際は、大分県で震度 6 弱、福岡県、佐賀県、長崎県及び宮崎県で震度 5 強、愛媛県及び鹿児島県で震度 5 弱、鳥取県、島根県、広島県、山口県及び高知県で震度 4 を観測している。

＜平成２８年熊本地震の概要＞

区分		前震	本震
発生日時		平成 28 年 4 月 14 日（木） 午後 9 時 26 分	平成 28 年 4 月 16 日（土） 午前 1 時 25 分
震源地		熊本県熊本地方（北緯 32° 44.5′、東経 130° 48.5′） 深さ 11km 地点	熊本県熊本地方(北緯 32° 45.2′、東経 130° 45.7′） 深さ 12km 地点
マグニチュード		6.5	7.3
最大震度 6 弱以上を観測した市町村	震度 7	益城町	益城町、西原村
	震度 6 強		熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、大津町、南阿蘇村及び嘉島町
	震度 6 弱	熊本市、玉名市、宇城市、西原村及び嘉島町	八代市、玉名市、天草市、上天草市、阿蘇市、美里町、和水町、菊陽町、御船町、山都町、氷川町、大分県別府市及び由布市

[1] 平成 28 年 4 月 16 日午前 1 時 25 分に発生した本震の直後に発生したもので、マグニチュード（M）の値は参考値であり、震度は分離することができない。

２　活断層との関係

熊本地震の地震活動領域には、布田川断層帯、日奈久断層帯が存在しており、国の地震調査研究推進本部地震調査委員会によると、M6.5 の前震は日奈久断層帯の高野―白旗区間の活動、M7.3 の本震は布田川断層帯の布田川区間の活動によるものであると考えられている。

同委員会によると、現地調査の結果、日奈久断層帯（高野―白旗区間）沿いで長さ約 6km、布田川断層帯（布田川区間）沿いで長さ約 28km に渡る地表地震断層が見つかっており、益城町堂園付近では、最大約 2.2mの右横ずれ変位が生じた。

同委員会では、主要活断層等で発生する地震の長期評価を行っているが、熊本地震発生時点では、布田川断層帯（布田川区間）における今後 30 年以内の地震発生の確率を、ほぼ 0～0.9%と「やや高い」（Ａランク）と評価していた。一方、日奈久断層帯（高野―白旗区間）については、平均活動間隔が不明であるため、地震発生確率は不明とされていた。

＜布田川断層帯、日奈久断層帯の位置図＞

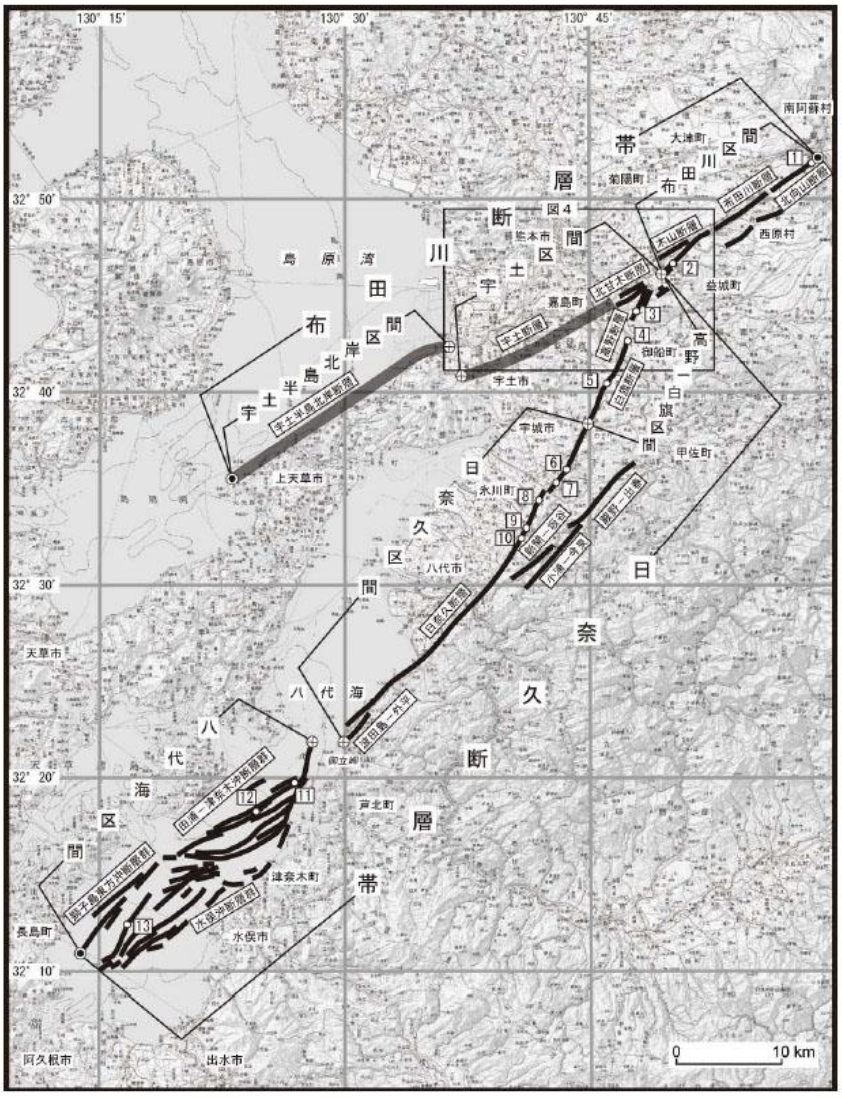

出典：地震調査研究推進本部

＜震度分布図＞

○M6.5 の前震（平成 28 年 4 月 14 日午後 9 時 26 分）

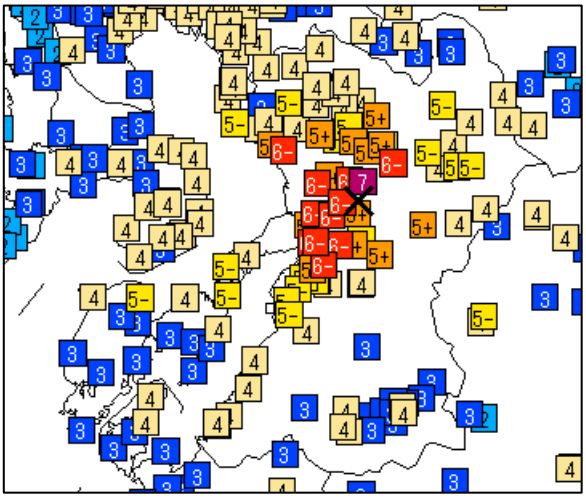

○M7.3 の本震（平成 28 年 4 月 16 日午前 1 時 25 分）

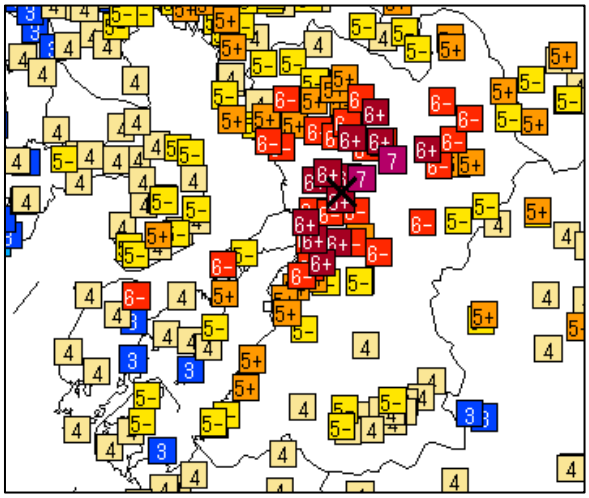

熊本地方気象台提供

＜布田川・日奈久断層帯の地震発生確率（算定基準日 H28.1.1）＞

対象断層	各区間が単独で活動する場合の地震の規模（マグニチュード）	各区間が連動して活動する場合の地震の規模（マグニチュード）	30 年以内の地震発生確率
布田川断層帯（布田川区間）	7.0 程度	7.5～7.8 程度（※１） 7.8～8.2 程度（※２）	ほぼ 0%～0.9%
布田川断層帯（宇土区間）	7.0 程度		不　明
布田川断層帯（宇土半島北岸区間）	7.2 程度以上		不　明
日奈久断層帯（高野―白旗区間）	6.8 程度	7.7～8.0 程度（※３） 7.8～8.2 程度（※２）	不　明
日奈久断層帯（日奈久区間）	7.5 程度		ほぼ 0%～6%
日奈久断層帯（八代海区間）	7.3 程度		ほぼ 0%～16%

※１　布田川断層帯全体が同時に活動する場合

※２　布田川断層帯布田川区間と日奈久断層帯全体が同時に活動する場合

※３　日奈久断層帯全体が同時に活動する場合

出典：地震調査研究推進本部

＜活断層の横ずれ（益城町）＞

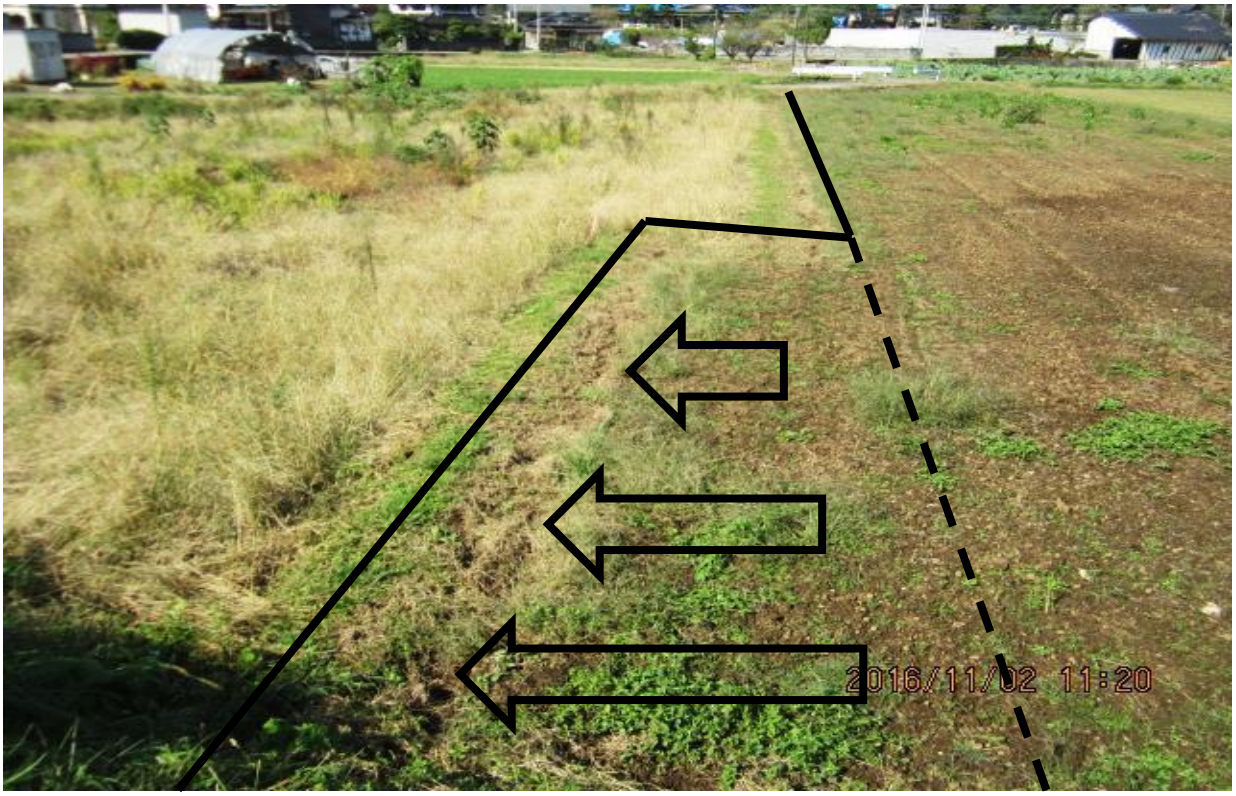

３　熊本地震の特徴

①同一地域において震度７が短期間に２度発生

熊本地震の最大の特徴は、同一地域において、わずか約 28 時間以内に震度７の地震が２度、発生したことである。

熊本地震の発生以前、気象庁は大地震後の地震活動の見通しについて、地震発生後 1 週間程度は最初の大きな地震より一回り小さな余震に注意するよう呼びかけ、地震発生後概ね 1 日後には平成 10 年に地震調査委員会がまとめた「余震の確率評価手法について」に基づき情報を発表していた。これは、本震―余震型の地震活動を対象に、最初の大きな地震に続く小さな余震の見通しについて確率的な評価を行うものであった。

しかし、熊本地震において、最初の地震よりマグニチュードの大きな地震が発生したことや「余震」という言葉が「より強い揺れは生じない」と受け取られたことから、気象庁は、平成 28 年８月 19 日、その方法の見直しを行っている（「大地震後の地震活動の見通しに関する情報のあり方」）。

これにより、最大震度 5 弱以上が観測された場合等には、最初の地震と同程度の地震に注意するよう呼びかけることを基本とし、地域によっては、より大きな地震も起こりうることを注意喚起することとした。

②頻発する余震

熊本地震では、次の表のとおり、M6.5 の前震・M7.3 の本震以外にも最大震度５弱以上の強い揺れを県内各市町村で観測する地震が 22 回発生しており、最大震度６強が２回、最大震度６弱が３回発生している。（平成 29 年１月 31 日時点）

また、最大震度１以上の地震回数（大分県での観測分も含む）4,200 回を上回っており（平成 28 年 12 月 23 日時点）、住家等の被害に加え、いつ発生するか分からない大地震への恐怖、長期継続する地震活動等により、避難期間の長期化や車中避難を含む屋外避難の増加等を招いた。特に、発災後 15 日間（２週間）において震度１以上が 2,959 回発生しており、これは同じく内陸型の地震である兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）（230 回）、新潟県中越地震（680 回）と比べても多い。

＜熊本県内における最大震度５弱以上を観測した地震の発生状況一覧＞

日時		14日				15日			16日										18日	19日		6月12日	8月31日
		21:26	22:07	22:38	23:43	0:03	0:07	1:53	1:25	1:44	1:46	3:03	3:09	3:55	7:23	9:48	9:50	16:02	20:42	17:52	20:47	22:08	19:46
最大震度		7	6弱	5弱	5弱	6強	5強	5弱	7	5弱	6弱	5強	5弱	6強	5弱	6弱	5弱	5弱	5強	5強	5弱	5弱	5弱
マグニチュード		M 6.5	M 5.8	M 5.0	M 5.1	M 6.4	M 5.0	M 4.8	M 7.3	M 5.4	M 5.9	M 5.9	M 4.2	M 5.8	M 4.8	M 5.4	M 4.5	M 5.4	M 5.8	M 5.5	M 5.0	M 4.3	M 5.2
熊本市	中央区	5強	5弱						6強		5弱												
	東区	6弱	5強			5弱			6強		6弱				5弱								
	西区	6弱	5弱			5強			6強	5弱	5弱							5弱					5弱
	南区	6弱	5弱			6弱	5強		6弱		5弱												
	北区	5強							6弱	5弱	5弱												
宇城	宇土市	5強				5強			6強														
	宇城市	6弱		5弱		6強	5弱		6強		5弱							5弱			5弱		5弱
	美里町	5強	5弱			5強			6弱							5弱							
上益城	御船町	5強				5強			6弱														
	嘉島町	6弱				5強	5弱		6強		5強							5弱					
	益城町	7	6弱			6強	5強		7	5弱	6弱												
	甲佐町	5弱				5弱			5強														
	山都町	5強			5弱	5弱		5弱	6弱														
玉名	荒尾市								5弱														
	玉名市	6弱	5弱			5弱			6弱	5弱	5強					5弱							
	玉東町								5強														
	和水町	5弱							6弱		5強												
	南関町								5弱														
	長洲町	5弱							5強		5弱												
鹿本	山鹿市								5強														
菊池	菊池市	5強	5弱						6強		5強					6弱	5弱						
	合志市	5強	5弱						6強		6弱					5弱							
	大津町	5強	5弱						6強		5強					5弱							
	菊陽町	5強	5弱						6弱		6弱					5弱							
阿蘇	阿蘇市	5弱							6弱			5強		5強					5強				
	南小国町								5強					5弱									
	小国町								5強														
	産山村								5強					6強					5強				
	高森町	5弱							5強					5弱					5弱				
	南阿蘇村	5弱							6強		5弱	5強	5弱	5強					5弱				
	西原村	6弱	5強			5強			7	5弱	5強												
八代	八代市	5弱				5強			6弱											5強	5弱	5弱	
	氷川町	5強				6弱			6弱											5弱	5弱		
芦北	水俣市								5弱														
	芦北町								5強											5弱			
	津奈木町								5弱														
球磨	人吉市								5弱														
	錦町																						
	多良木町																						
	湯前町																						
	水上村																						
	相良村																						
	五木村																						
	山江村								5弱														
	球磨村																						
	あさぎり町								5弱														
天草	上天草市	5弱							6弱		5弱												
	天草市	5弱							6弱														
	苓北町																						

＜平成 28 年熊本地震における最大震度 7 を計測した地震の震度分布図＞

熊本地方気象台提供

最大震度 7 を観測した地震の震度分布図

左図は地域別震度、右図は観測点別震度、×は震央を表す。

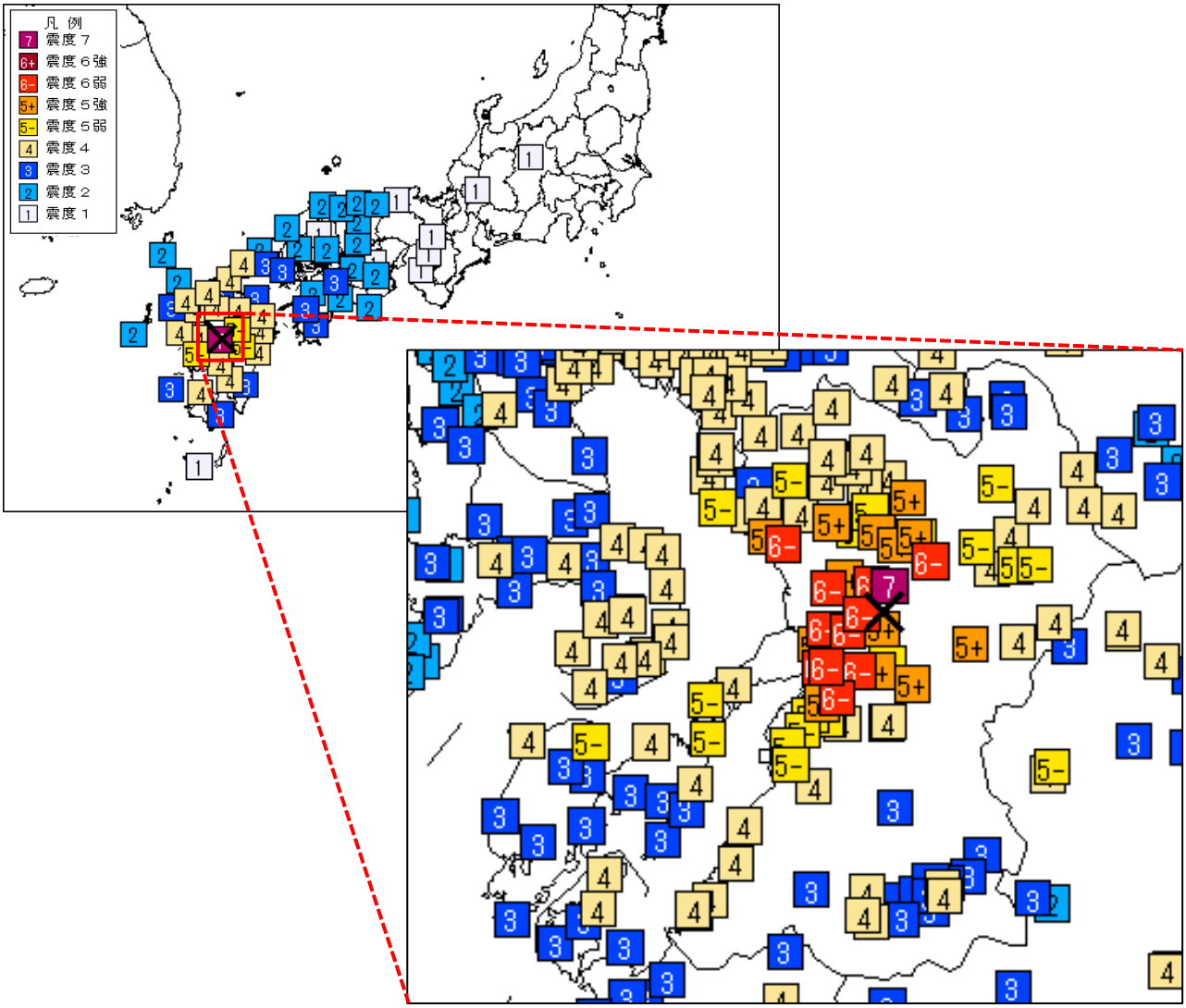

2016 年 4 月 14 日 21 時 26 分　熊本県熊本地方　深さ 11km　M6.5

【市町村別震度】

震度 7　：益城町

震度 6 弱：玉名市、西原村、嘉島町、宇城市、熊本市東区、熊本市西区、熊本市南区

震度 5 強：菊池市、宇土市、大津町、菊陽町、御船町、美里町、山都町、氷川町
合志市、熊本市中央区、熊本市北区

震度 5 弱：高森町、阿蘇市、南阿蘇村、八代市、長洲町、甲佐町、和水町、上天草市、天草市

震度 4　：産山村、荒尾市、山鹿市、玉東町、南関町、人吉市、あさぎり町、多良木町、山江村
水俣市、芦北町、津奈木町、苓北町

震度 3　：南小国町、小国町、錦町、湯前町、水上村、相良村、五木村、球磨村

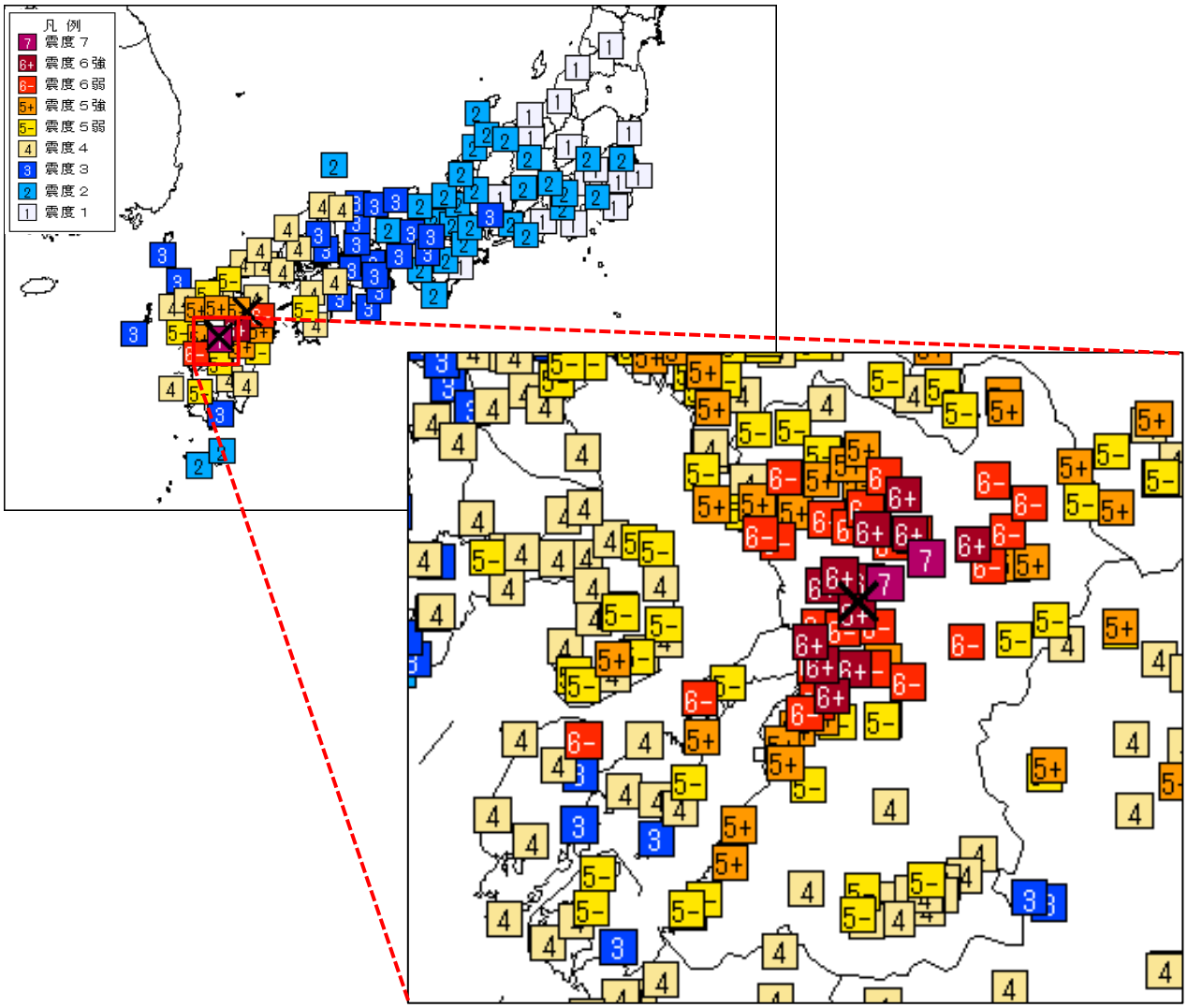

2016 年 4 月 16 日 01 時 25 分　熊本県熊本地方　深さ 12km　M7.3

【市町村別震度】

震度 7　：西原村、益城町

震度 6 強：南阿蘇村、菊池市、宇土市、大津町、嘉島町、宇城市、合志市
熊本市中央区、熊本市東区、熊本市西区

震度 6 弱：阿蘇市、八代市、玉名市、菊陽町、御船町、美里町、山都町、氷川町、和水町
熊本市南区、熊本市北区、上天草市、天草市

震度 5 強：南小国町、小国町、産山村、高森町、山鹿市、玉東町、長洲町、甲佐町、芦北町

震度 5 弱：荒尾市、南関町、人吉市、あさぎり町、山江村、水俣市、津奈木町

震度 4　：錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、球磨村、苓北町

第２節　熊本地震による被害の概要

１　県全体の被害の概要

熊本地震では、熊本市、上益城地方及び阿蘇地方を中心に多数の家屋倒壊や土砂災害など、県内に甚大な被害をもたらした。

（１）人的被害

本県における人的被害は、平成 29 年 12 月 13 日時点で、死者が 252 人、重軽傷者が 2,720 人に上る。死者のうち、警察が検視により確認している死者は 50 人、災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による死者は 197 人である。また、被害者のうち平成 28 年 6 月に発生した豪雨被害で熊本地震との関連が認められた死者は 5 人、負傷者は 3 人となっている。今もなお、県内で災害弔慰金の支給を判断するための認定審査会が開催されており、今後も地震を原因とする死者は増える可能性がある。

（２）物的被害

住家被害は、平成 29 年 12 月 13 日時点で約 19 万 7 千棟に上り、また、国道 57 号や阿蘇大橋などの幹線道路の寸断や電気、水道、ガス、通信などのライフラインの停止など県民の生活を支えるインフラに甚大な被害が生じた（停電約 45 万戸、断水約 43 万戸、ガス供給停止約 10 万戸、通信断約 1 万件）。更に、県民の誇りである熊本城のほか、水前寺成趣園や阿蘇神社など熊本県民の「宝」というべき文化財も大きな被害を受けた。

なお、熊本地震による県内の被害額は、これまで県や関係機関等が公表してきた資料のほか、被災自治体や関係機関等からの聞き取り及び被害状況からの推計により県が試算したところ約 3.8 兆円に上る（平成 28 年 9 月 14 日時点の数値）。

（３）避難者

市町村が開設した避難所には、最大で 183,882 人（県人口の約 1 割、平成 28 年 4 月 17 日午前 9 時 30 分時点）が避難した。さらに、避難所以外の施設への避難や、商業施設の駐車場・公園・グラウンド等での車中避難、自宅の軒先への避難が発生し、頻発する余震活動の影響から避難所の開設期間は長期化した（市町村が設置した全避難所が閉鎖されたのは平成 28 年 11 月 18 日）。

（４）災害救助法等の適用

被害が広範かつ甚大であったため、地震発生直後の平成 28 年 4 月 14 日に県内全 45 市町村に災害救助法の適用が決定され、同年 4 月 25 日には激甚災害、同年 4 月 28 日には全国で 4 例目の特定非常災害に指定された。

（５）地震・津波被害想定調査との比較

県が平成 23 年度から 2 年間かけて実施した地震・津波被害想定調査では、布田川・日奈久断層帯で最大震度 7 の地震が発生した場合、960 人の死者が発生する可能性があるとの結果となっていた。

熊本地震においては、①発災が夜間で活動人口が少なく、被害が大きかった商業施設や観光施設に

人が密集していなかったこと、②津波が発生しなかったこと、③都市ガスの自動遮断の普及や発災の時間帯及び季節から火災の発生が少なかったこと、④住宅・建物の耐震化の普及、⑤自衛隊等への災害派遣要請を速やかに行ったため、多くの人命が救助されたことなどにより、死者の数が想定と比較して少なく抑えられたと考えられる。

県内における死者数（平成 29 年 12 月 13 日午後 1 時 30 分現在）

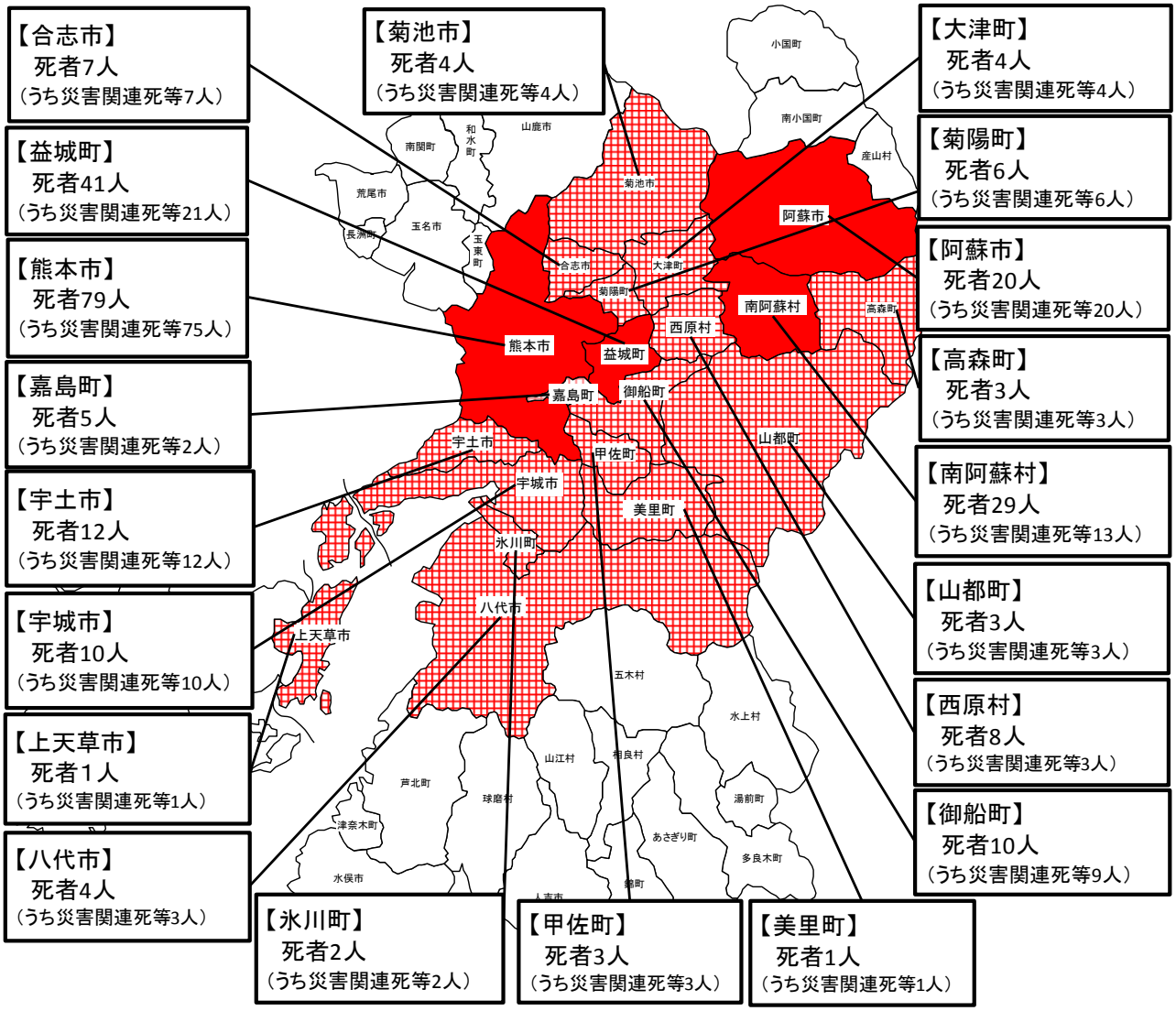

県内における住家被害（平成 29 年 12 月 13 日午後 1 時 30 分現在）

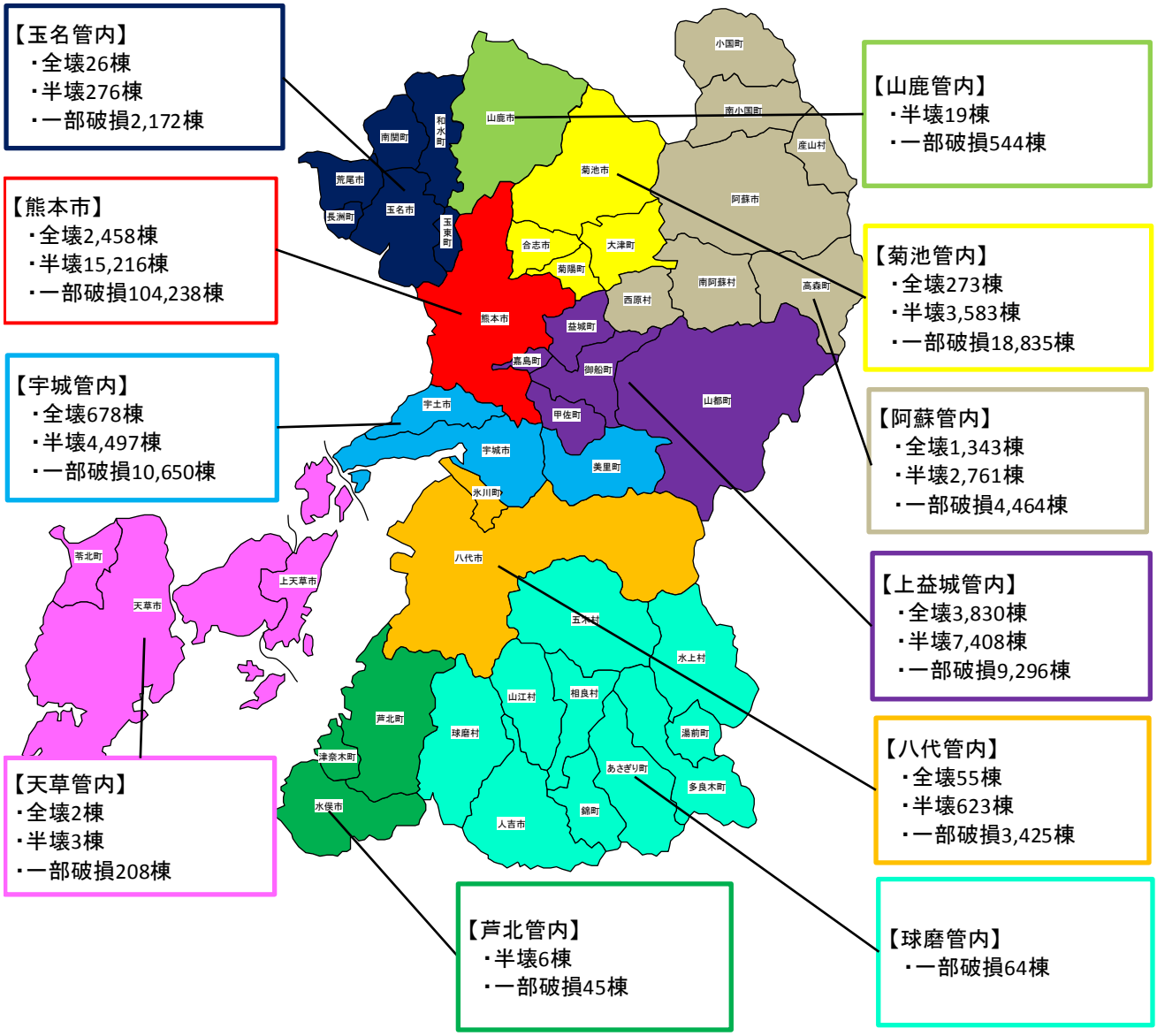

＜県内の被害額（試算）一覧＞

熊本県調べ(※１)

項　　目	被 害 額	備　　考
建築物（住宅関係）	2 兆 377 億円	住家、家財、宅地
水道施設	119 億円	上水道、簡易水道、工業用水道
電気・ガス施設	280 億円	電力、ガス供給設備等
医療・福祉関係施設	758 億円	医療施設、社会福祉施設等
公共土木施設	2,685 億円	道路、橋梁、河川、海岸、港湾、下水道等（※2）
高速道路	342 億円	九州自動車道等（※3）
文教施設(文化財除く)	944 億円	学校、社会教育施設等
その他の公共施設等	736 億円	県有施設、市町村庁舎等
公共交通関係	86 億円	鉄道、バス（南阿蘇鉄道、空港ビル除く）
農林水産関係	1,487 億円	農地、農業用施設、農林水産物、山腹崩壊等
商工関係	8,200 億円	建物、設備等
文化財	936 億円	国指定、県指定、市町村指定及び未指定文化財
廃棄物処理	900 億円	廃棄物処理施設、廃棄物処理費用
計	3 兆 7,850 億円	

※１ 平成 28 月 9 月 14 日時点の数値であり、今後、被害の詳細が明らかになるに連れて変動する可能性がある。

※２ 国直轄分は、九州地方整備局分の総額。

※３ 国土交通省平成 28 年度二次補正予算要求額のうち、熊本地震により被災した西日本高速道路株式会社が管理する高速道路の災害復旧事業費を計上。

＜避難所・避難者数の推移＞

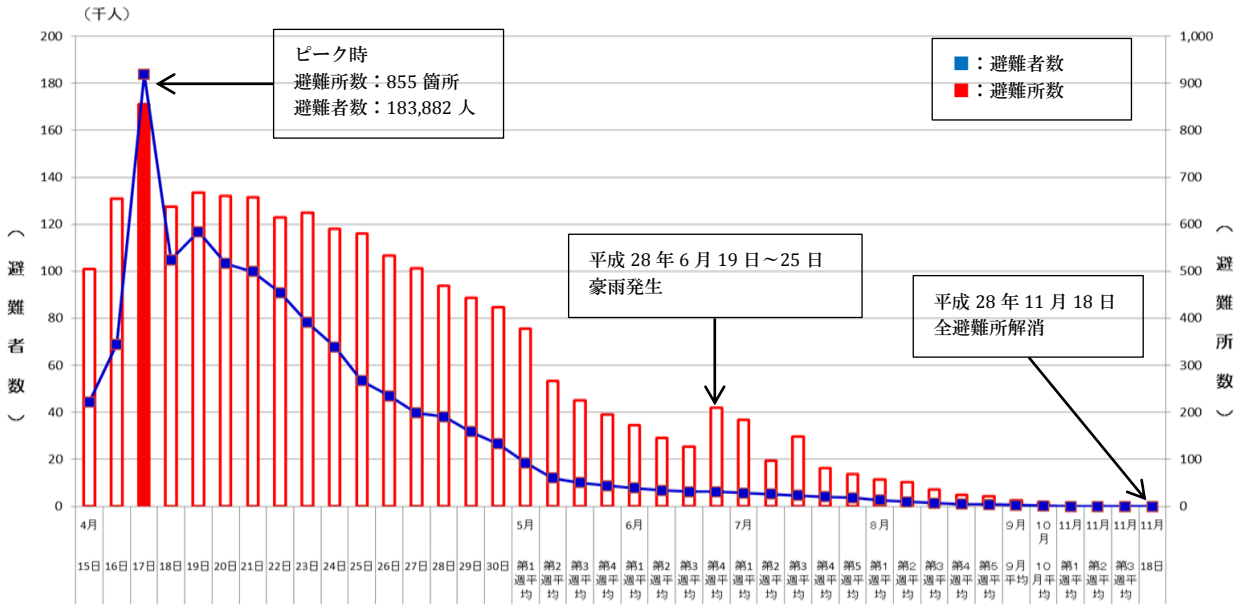

＜地震・津波被害想定調査結果と熊本地震の被害の比較表＞

	熊本地震	被害想定調査結果①	被害想定調査結果②
地震発生（想定）日・時刻	前震：平成 28 年 4 月 14 日 午後 9 時 26 分 本震：平成 28 年 4 月 16 日 午前 1 時 25 分	冬の夜（午前 5 時）	冬の夕方（午後 6 時）
最大震度	震度 7 前震：益城町 本震：益城町、西原村	震度 7 熊本市、天草市、宇土市、上天草市、宇城市、益城町及び甲佐町	
人的被害 ※［ ］内は、うち津波被害によるもの	死者　252 人 負傷者数　2,720 人	死者　960 人［140 人］ 負傷者数　22,700 人［3,500 人］	死者　890 人［80 人］ 負傷者数　15,800 人［2,200 人］
住家被害・建物被害 ※［ ］内は、うち津波被害によるもの	全壊　8,665 棟 半壊　34,392 棟	全壊　28,000 棟［12,400 棟］ 半壊　82,300 棟［39,000 棟］	全壊　28,000 棟［12,400 棟］ 半壊　82,300 棟［39,000 棟］

（注１）人的被害、家屋被害は、熊本県災害警戒本部「平成 28（2016）年熊本地震等に係る被害状況について【第 261 報】（平成 29 年 12 月 13 日午後 4 時 30 分発表）」を基に記載している。

（注２）被害想定結果は、熊本県「熊本県　地震・津波被害想定調査結果の概要について（平成 25 年 3 月 11 日）」のうち、「布田川・日奈久断層帯（中部・南西部連合型（ケース 3））を記載している。

（注３）被害想定結果は、数値が 1,000 未満のものは一の位、1,000 以上は十の位を四捨五入している。また、数値を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

＜過去の災害と熊本地震の比較表＞

災害名	熊本地震	東日本大震災 (東北地方太平洋沖地震)	新潟中越地震	阪神・淡路大震災 (兵庫県南部地震)
地震発生日・時刻	前震：平成 28 年 4 月 14 日午後 9 時 26 分 本震：平成 28 年 4 月 16 日午前 1 時 25 分	平成 23 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分	平成 16 年 10 月 23 日午後 5 時 56 分	平成 7 年 1 月 17 日午前 5 時 46 分
マグニチュード	6.5(前震) 7.3(本震)	9.0	6.8	7.3
最大震度	震度 7	震度 7	震度 7	震度 7
発災後 15 日間の余震回数	2,959 回		680 回	230 回
主な地震の回数	269 回	3,039 回	220 回程度	100 回程度
死　者	252 人	19,475 人	68 人	6,434 人
行方不明者	0 人	2,587 人	0 人	3 人
負傷者	2,720 人	6,221 人	4,805 人	43,792 人
全　壊	8,665 棟	121,744 棟	3,175 棟	104,906 棟
半　壊	34,392 棟	279,107 棟	13,810 棟	144,274 棟
一部損壊	153,941 棟	744,328 棟	105,682 棟	390,506 棟
床上浸水	―	3,352 棟	―	―
床下浸水	―	10,230 棟	―	―

（注１）「主な地震の回数」は、地震活動発生後 20 日が経過した時点(熊本地震の場合は 5 月 4 日 24 時)までのマグニチュード 3.5 以上の地震(東日本大震災については、マグニチュード 4.0 以上の地震の回数)

（注２）熊本地震における各被害は、消防庁災害対策本部が平成 29 年 12 月 14 日午前 10 時に発表した資料による。

（注３）東日本大震災における被害は、平成 28 年 9 月 1 日時点で、津波によるものも含む。

（注４）熊本地震の被害は、熊本県内以外の被害も含む。

（注５）家屋被害は、住家被害のみで非住家被害は含まない。

（出典）消防庁「阪神・淡路大震災について(確定報)」2006.5.19、消防庁「平成 16 年(2004 年)新潟県中越地震(確定報)」2009.10.21、消防庁災害対策本部「平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について(第 153 報)」2016.10.20、消防庁災害対策本部「平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震に係る被害状況等について」2017.12.14 等を基に記載している。

２　教育分野における被害の概要

（１）児童生徒及び教職員の被害

熊本地震では、小学校、中学校、高校及び特別支援学校の児童生徒や教職員に死者はなかった。負傷者数は下表のとおり計 214 人である。

先述（9 ページ）のとおり、熊本地震においては、前震、本震とも発生が夜間で活動人口が少なく、被害が大きかった商業施設や観光施設に人が密集していなかったこと、学校にもほとんど人がいなかったこと、阪神・淡路大震災における火災の多発や東日本大震災における大津波の発生のように多数の生命の危機に直結する現象が地震後に起きなかったことなどが、児童生徒や教職員に死者がなく、負傷者も少なかったことの大きな要因と考えられる。

学校施設では、地震による体育館のトラス部材の落下等の被害も出ており、児童生徒が在校している平日の昼間に地震が発生していれば、学校において相当な人的被害が発生したものと推測される。

＜児童生徒及び教職員の被害状況＞　　※県内公立学校の合計

		小学校	中学校	高　校	特別支援	計
児童生徒	重症	6	1	5	0	12
	軽傷	35	39	59	6	139
教職員	重症	2	0	0	0	2
	軽傷	42	15	3	1	61
計		85	55	67	7	214

※熊本市立学校を含む。同市立学校は同市教委まとめ（児童生徒は平成 28 年 4 月、教職員は平成 28 年 6 月調査）。その他は県教委まとめ（平成 28 年 6 月調査）

（２）学校施設の被害

県立学校では、高校及び特別支援学校計 71 校のうち 57 校（全体の 80.3%）が、市町村立学校では、45 市町村の小学校、中学校、高校及び特別支援学校計 530 校のうち 30 市町村の 336 校（全体の 63.4%）が地震により被災した。県立学校及び市町村立学校の合計では、601 校のうち 393 校（全体の 65.4%）が被災した。

県立及び市町村立学校においては、建物が新耐震基準に基づいて建設された、又は全体の 99.8%（熊本地震発生時）が耐震補強済みであったため、ほぼすべての学校で耐震化を終えていた。このため、倒壊した建物はなかったが、震度の大きい地震であったことから、使用禁止等となった施設は、県立学校で 25 校の 71 棟（平成 28 年 5 月 10 日時点）、市町村立学校で 65 校の 90 棟（平成 28 年 8 月末時点）にのぼった。避難所となった学校計 344 校のうち、校舎の一部や体育館が避難所として使用できなかった学校が 77 校あり、学校再開時に自校の教室だけでは必要な教室数を確保できなかったため、自校の武道場やテントなど教室以外のスペースを教室代わりに使用した学校や他校に間借りした学校が 4 校あった。平成 29 年 12 月末時点では、他校に間借りしている学校はないが（阿蘇西小が旧尾ヶ

石東部小を使用)、一部のクラスがプレハブの仮設校舎で授業を行っている学校は、県立学校で２校（熊本高校及び第二高校)、市町村立学校で５校ある（帯山中学校、東野中学校、富合中学校、益城中学校、小坂小学校)。

被害の内容としては、建物の不同沈下と給排水管の破損が多くみられることが特徴である。この他、構造体では、柱のせん断破壊や亀裂、柱脚の破壊、トラス部材落下、屋根ブレース接合部の破断など、非構造部材では、天井の破損や脱落、照明の脱落、窓枠やガラスの破損、壁の落下などの被害が出た。

児童生徒の家庭の被災、学校施設の被災、学校施設の避難所としての利用、頻発する余震への懸念等の理由により休校措置をとった公立学校は、616 校のうち 439 校（全体の 71.3%）であった。

市町村立の給食センターでは、81 施設のうち 34 施設（全体の 42.0%）が被災した。

＜被災した学校数＞　（単位：校）

		小学校	中学校	高　校	特別支援	計
県立学校	全校数	－	－	54	17	71
	被災校数	－	－	43	14	57
	割合（%）	－	－	79.6	82.4	80.3
市町村立学校	全校数	365	162	2	1	530
	被災校数	221	112	2	1	336
	割合（%）	60.5	69.1	100	100	63.4
計	全校数	365	162	56	18	601
	被災校数	221	112	45	15	393
	割合（%）	60.5	69.1	80.4	83.3	65.4

※県立宇土中・玉名高校附属中・八代中は、高校と一体でカウントするため件数からは除く。

＜使用禁止となった施設のある学校数＞　（単位：校）

		小学校	中学校	高校	特別支援	計
県立学校	全校数	－	－	54	17	71
	使用禁止となった施設のある学校数	－	－	19 (61)	6 (10)	25 (71)
	割合（%）	－	－	35.2	35.3	35.2
市町村立学校	全校数	365	162	2	1	530
	使用禁止となった施設のある学校数	43 (55)	21 (34)	1 (1)	－	65 (90)
	割合（%）	11.8	13.0	50.0	－	12.3
計	全校数	365	162	56	18	601
	使用禁止となった施設のある学校数	43 (55)	21 (34)	20 (62)	6 (10)	90 (161)
	割合（%）	11.8	13.0	35.7	33.3	15.0

（　）書きは棟数

＜教室以外のスペースを教室として使用又は他校に間借りした学校数＞

		小学校	中学校	高　校	特別支援	計
県立学校	全校数	－	3	54	17	71
	教室外使用又は他校間借りの学校	－	－	2	－	2
	割合（%）	－	－	3.7	－	2.8
市町村立学校	全校数	365	162	2	1	530
	教室外使用又は他校間借りの学校	3	1	－	－	4
	割合（%）	0.8	0.6			0.8
計	全校数	365	165	56	18	601
	教室外使用又は他校間借りの学校	3	1	2	－	6
	割合（%）	0.8	0.6	3.6	－	1.0

＜休校措置をとった学校数＞

		小学校	中学校	高　校	特別支援	計
県立学校	全校数	－	3	(注)66	17	86
	休校措置をとった学校数	－	3	42	13	58
	割合（%）	－	100	63.6	76.5	67.4
市町村立学校	全校数	365	162	2	1	530
	休校措置をとった学校数	263	115	2	1	381
	割合（%）	72.1	71.0	100	100	71.9
計	全校数	365	165	68	18	616
	休校措置をとった学校数	263	118	44	14	439
	割合（%）	72.1	71.5	64.7	77.8	71.3

注　休校判断に当たっては、通常の学校数 54 校に加え、分校 3 校及び定時制 9 校を加える。

（３）文教施設の被害

文教施設（スポーツ施設、社会教育施設及び文化施設）の被災状況は次のとおりである。

＜被災した文教施設数＞

	スポーツ施設（体育館、プール、運動場　等）	社会教育施設等（公民館、図書館、青少年教育施設、生涯学習センター　等）	計
県立施設被災施設数	6	7	13
市町村立施設被災施設数	156	133	192
計	162	140	205

（４）文化財の被害

県内に存在する指定文化財等 3,047 件のうち 368 件（内訳は国指定文化財 44 件、国登録文化財 56 件、県指定文化財 59 件、市町村指定文化財 209 件）が被災し、文化財総数に対する被災文化財の割合は 12.1％である。

県民の誇りである熊本城では、石垣全体の約 30％にあたる約 23,600 ㎡が膨らみ・緩み、崩落などによって損傷したほか、国指定重要文化財 13 棟を含む多数の建造物で倒壊または損傷が発生した。また、阿蘇神社においては、国指定重要文化財である楼門の全壊をはじめ、神殿等の柱の歪みや一部破損等の被害が確認された。

＜被災した文化財数＞　　※平成 29 年 4 月 4 日現在

	指定等件数（地震発生時）	被災件数（民間所有）	被災割合％	被災件数の民間割合％
国指定文化財	148	44　（12）	29.7	27.3
国登録文化財	163	56　（45）	34.4	80.4
県指定文化財	382	59　（25）	15.4	42.4
小　計	693	159　（82）	22.9	51.6
市町村指定文化財	2,354	209（108）	8.9	51.7
合　計	3,047	368（190）	12.1	51.7